

おおき

 議会だより

No.162

令和8年
3月定例会号

「令和の百姓一揆」
から
見えることは…

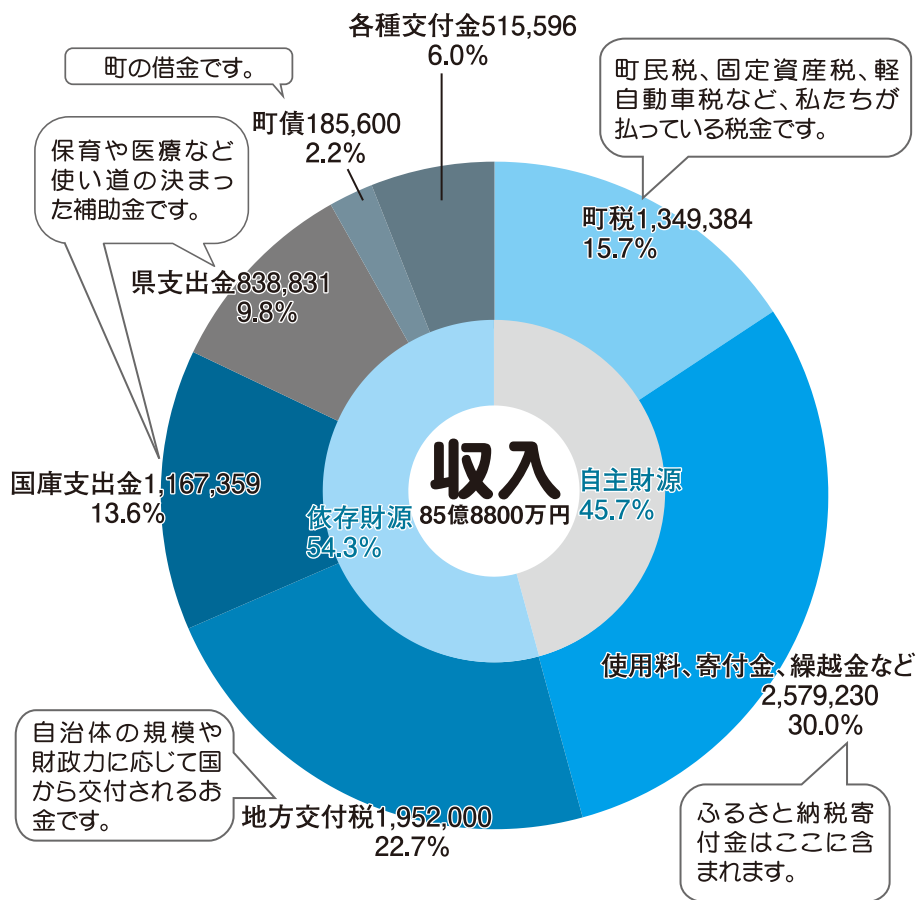
令和8年度当初予算	P2~5
補正予算、条例など	P6~7
一般質問	P8~12
研修レポート	P13
議会報告会	P14
議会モニター始動	P15
追跡リポート、傍聴者の声	P16

東京都港区六本木青山公園で行われた「令和の百姓一揆」に古賀靖子議員と徳永卓也議員が参加し、農家や消費者の皆さんの訴えを聞いてきました。関連記事は13ページに記載。

強の当初予算を可決 援と老朽化施設更新に注力

3月定例会を3月2日から19日まで開き、8年度当初予算をはじめ、7年度補正予算や条例案など21件の議案を審議しました。
このうち、一般会計当初予算は85億円あまりで、前年比2億2400万円の減となっています。大溝小学校ややすらぎ苑の大規模改修工事が完了したことが主な要因です。

※左の収入・支出ドーナツグラフは千円単位で表記しています。



町の借金です。

保育や医療など
使い道の決まった
補助金です。

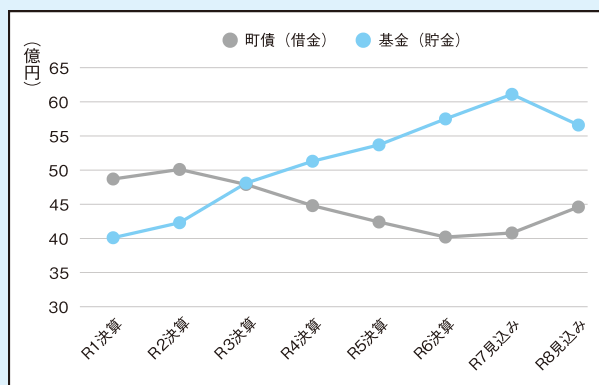
町民税、固定資産税、軽
自動車税など、私たちが
払っている税金です。

自治体の規模や
財政力に応じて国
から交付されるお
金です。

ふるさと納税寄
付金はここに含
まれます。

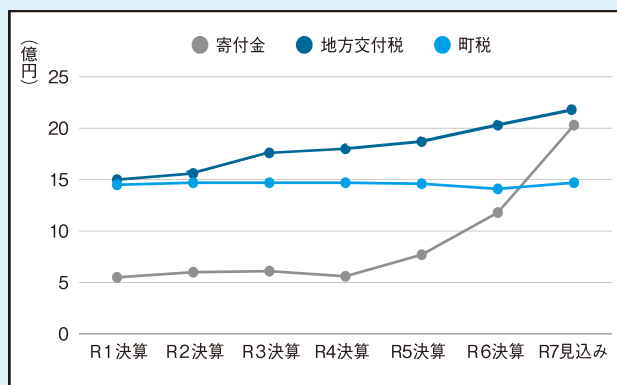
半力イの視点

2 貯金と借金の状況は



町債残高はここ数年減少していましたが、令和7年度から老朽化施設の更新費用などに充てる新規発行額が償還額を上回り、増加に転じています。一方、基金は地方交付税やふるさと納税寄付金の伸びなどで増加してきましたが、令和8年度は取り崩しの増加により4億5千万円程度減少する見込みです。

1 町財政の現状



ここ数年、町税収入は横ばいです。このため、標準的な行政サービスを確保するための地方交付税は増加傾向にあります。また、ふるさと納税寄付金が堅調に伸びており、本町の財政運営において重要な財源となっています。今後は、これらの財源に大きく依存する状況を踏まえ、安定的な財政運営について検討していく必要があります。

85億円 子育て支

4

ふるさと納税が 支える町の事業

平成20年に創設されたふるさと納税寄付金は、返礼品や申込サイトの充実に伴い拡大してきました。特に、いちご「あまおう」の人气が高く、令和6年度には10億円を突破し、令和7年度には20億円に近づく勢いです。ふるさと納税寄付金は、寄付額の約半分にあたる原資を一度基金に積み立てた後、翌年度の事業に充当しています。

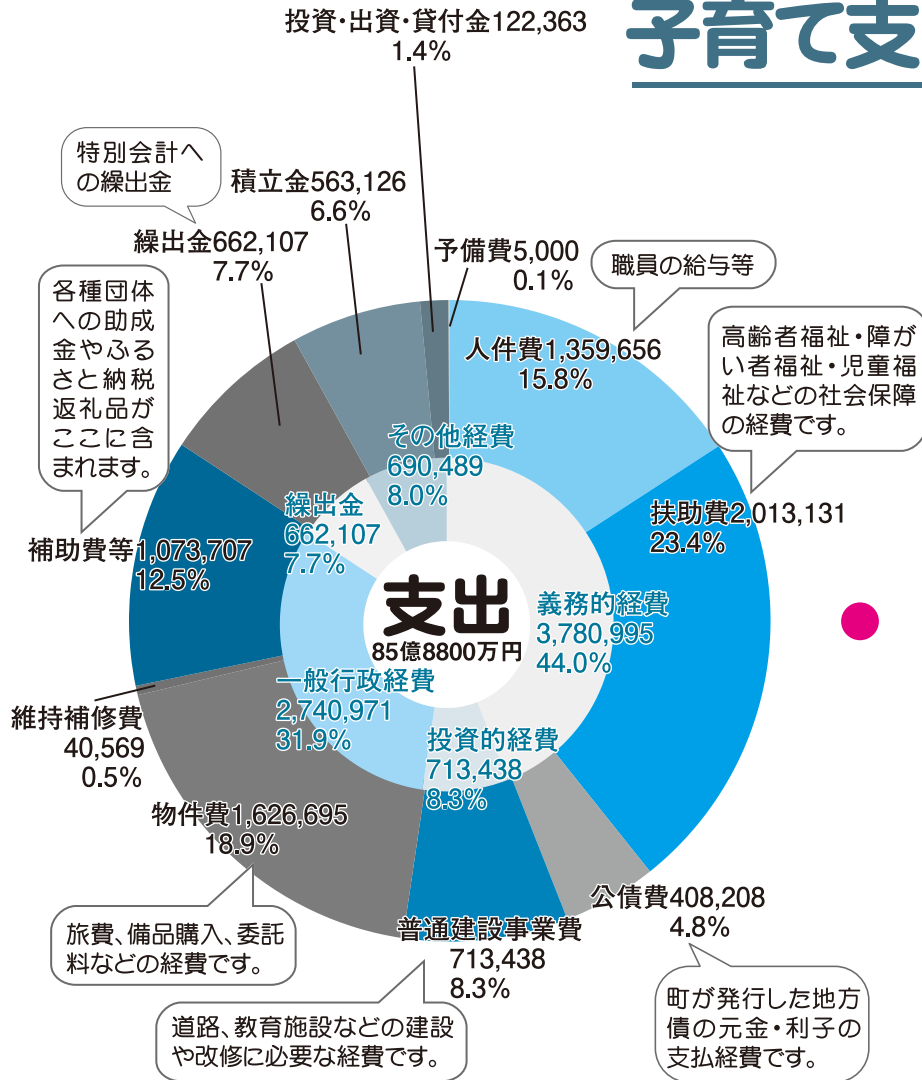
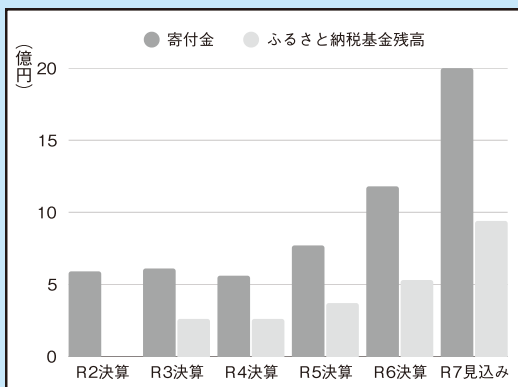
令和8年度は、次に掲げる事業をはじめ47事業に総額5億1,833万円を充当する予定です。

ふるさと納税寄付金は、町のさまざまな事業を支える重要な財源となっています。

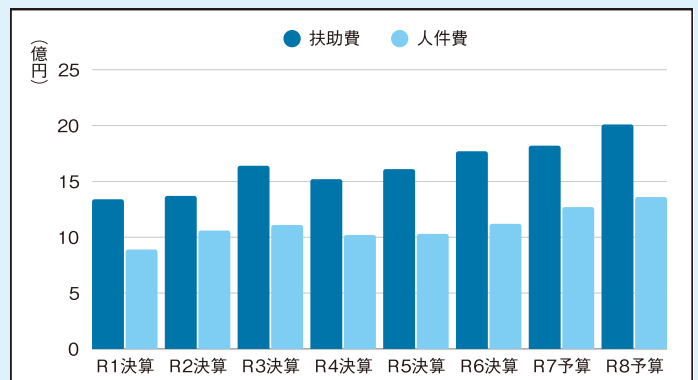
【主な充当事業(充当額) 単位:千円】

自治区交付金	44,905(33,550)
ふるさと納税返礼品改良支援補助事業	30,000(30,000)
水路補修等材料代	14,300(12,820)
集落内水路整備工事代	22,600(22,600)
道路舗装工事代	69,400(64,400)
グリーンベルト化工事代	10,700(10,700)
子ども医療費助成金	70,620(21,462)
小学校水泳授業支援業務委託料	11,286(11,286)
学校給食助成金	73,835(30,077)
合併処理浄化槽設置補助金	30,896(16,000)
バイオマスセンター運営事業	113,101(113,000)
バイオマスセンター発電機、液肥散布車の更新	113,685(10,371)
他35事業 合計充当額	(518,330)

ふるさと納税寄付金は 20億円に迫る勢い



3 人件費、扶助費は増加の一途



会計年度任用職員を含めた人件費総額は、人事院勧告を踏まえた給与改定により、令和8年度は増加率が高まり、全体予算の16%を占めています。

また、高齢者や障がい者の増加、子育て支援の充実に伴い扶助費も年々増加しており、町財政の大きな負担となっています。

令和8年度の主な事業は…

学校施設を充実

小中学校体育館への空調設置
に向けた実施設計

1423万5千円

小中学校体育館への空調設備設置に向けた実施設計委託料が予算化されています。

中学校の武道場
も検討すべきで
はないか。



深町議員

そのほかに

木佐木小学校体育倉庫
改修工事

974万6千円

大莞小学校敷地内北側道路と
側溝の段差解消工事

360万円

子育て支援を推進

こども医療費助成
を拡充

7247万6千円

現在、中学生世代まで無償ですが、令和8年度から高校生世代の入院費まで無償枠を拡充します。しかし、近隣自治体では高校生世代の通院費まで支援を広げる動きもあるため、財政面を考慮しつつ引き続き検討を進めるよう要望しました。

小中学校の給食費
を無償化

7383万5千円

令和8年度から小・中学校すべてで無償化されます。小学校分は国費対応となりますが、中学校分は町独自施策です。

全小学校で水泳授業
を民間委託

1128万6千円

令和8年度から3年間、試験的に民間のプールを活用した水泳授業が行われます。

循環事業を進める

バイオマスセンター発電機の更新

15年経過したバイオガス発電機を更新します。

8785万2千円

液肥散布車を追加購入(1台)

20年経過した液肥散布車(2台)を補充するため1台購入します。

2583万3千円



地域農業振興は正念場

施設園芸型農業 振興事業

1億2127万7千円

この事業は、イチゴ生産者に対する補助事業がほとんどです。アスパラについては高温障害や古株の進行で安定収入が見込めず生産希望者が減少しており、新規作物の開発が期待されます。

カブトムシ事業は 最終年度

2725万円

地域おこし協力隊による廃菌床を活用したカブトムシ養殖事業は令和8年度が3年目の最終年度です。事業の独立と隊員の定着を期待します。



中島宗昭議員

集落の維持を含めた
「地域計画」の
※見直しを!

※「地域計画」とは、守るべき農地と担い手を地域で決め、次世代へ引き継ぐための計画です。

西鉄大溝駅前の整備は

令和7年度からの繰越事業として、駅前ロータリーや駐輪場等が整備予定です。



建設工事を増強

側溝整備を重点的 に対応

6940万円

これまで寄せられていた側溝整備の要望箇所(総延長466m)を、令和8年度に重点的に対応する計画です。

町道5号線 整備事業

2850万円

循環センターから大溝小学校に伸びる町道5号線への自歩道設置事業は、令和8年度に測量・設計、令和9年度に用地買収、令和10年度以降に工事を行う予定です。

国庫補助水路 整備事業

5500万円

農林事務所が主体となって実施する水路整備事業は、年間約2億円の規模で進められており、本町の負担割合は25%です。町内に希少種淡水魚「セボシタビラ」が生息していることで遅れている地区の工事は、令和9年度中に地元説明会を開催し、工事着手できる予定とのことです。

土地改良施設 維持管理適正 化事業

3760万円

土地改良施設の防災・減災機能の強化等を図る目的で、福岡県土地改良事業連合会の制度を活用した新規事業(国50%、県20%、町30%で工事年度は+5%)に着手します。令和8年度は吉祥地区の水路改修工事を予定。

一般会計補正予算（第8号）

3/2
承認

衆議院議員総選挙実施に伴う選挙事務費用
(総額1014万8千円)の予算については、1月20日に

専決処分で行われていましたが、3月議会でこれを承認しました。

一般会計補正予算（第9号）

3/2
可決

3576万2千円を追加し、予算総額は111億2570万2千円になりました。

□県補助水路等整備改修事業 300万円
水路整備工事に伴う事後補償費

□道路維持事業 400万円
道路陥没箇所の緊急工事

□全世代型健康増進拠点構築事業
1017万4千円
健康福祉センターの改修が必要な箇所を再調査して概算工事費を算出し、中長期保全計画を策定するための業務委託料

□私立保育所等運営事業 2298万7千円
認定こども園移行に伴う一時預かり事業や施設型給付費が増加

□地域振興事業 2000万円
プレミアム商品券(総額1億円)を6月、10月に実施予定
プレミアム率30%(県10%、町20%)

□大莞小学校敷地購入事業 2284万円
大莞小学校借地部分の買い上げ

付帯決議

健康福祉センター保全計画策定業務委託料の執行にあたっては、次の事項に特段の配慮を求める付帯決議を付して可決しました。

- ①調査の実施にあたっては、公平性及び専門性を十分確保するため、実際の温泉施設改修・設備更新等に関する施工経験を有する技術者、並びに施設運営・経営に知見を有する者からの意見聴取や技術的助言を積極的に活用すること。
- ②過去の施工事業者等からのヒアリングを行う場合には、特定事業者に偏ることのないよう複数の関係者から広く知見を収集し、透明性の確保に努めること。
- ③調査結果については、施設改修の必要性を明確に示すとともに、施設を長期にわたり維持する場合と、当面の安全性及び機能維持を目的とした最低限の補修に留める場合等、維持方針の異なる複数の整備手法について比較検討を行うこと。

また、それぞれについて概算事業費、維持管理費及び将来的な経営見通しを整理し、客観的根拠に基づく検証を行うこと。

- ④調査過程及び検討内容については、議会及び町民に対し適時適切な情報提供を行い、説明責任を果たすこと。

町民が納得
できる調査を!

益田隆一議員

「子ども・子育て支援金」が 加わります

国は、子どもや子育てを支える取り組みを充実させるため、その財源の一部として、新たに支援金を集める制度を令和8年度から始めます。

これに伴い、本町でも国民健康保険税や後期高齢者医療保険料に「子ども・子育て支援金分」が新たに加わります。子どもがいる世帯については、負担が大きくなりすぎないように、18歳以下の子どもにかかる均等割（人数に応じてかかる分）は全額軽減されます。ただし、それ以外の分については、子どもも含めて負担していただくことになっていきます。

この制度により、国保世帯で1世帯あたり年間で平均約5千円の負担増となる見込みです。

国民健康保険税	子ども・子育て支援納付金分
所得割	0.27%
平等割	1,100円
均等割	1,100円
18歳以下被保険者均等割	100円
後期高齢者医療保険料	子ども・子育て支援納付金分
所得割	0.25%
均等割	1,339円

国保の持続へ 意見書を採択

国民健康保険は地域の医療を支える重要な制度ですが、高齢者や低所得者が多い構造や医療費の増加により、財政は厳しい状況が続いています。被保険者の減少や税収の落ち込みも重なり、本町でも税率引き上げや一般会計からの繰入れで対応しており、赤字解消に向けた取り組みが進められています。

このため本町議会は、国に対し、さらなる公費の拡充などによる財政支援の強化と、制度の構造的課題を踏まえた抜本的な見直しを強く求める意見書を採択しました。

この意見書は、内閣総理大臣をはじめ、厚生労働大臣、財務大臣、両院議長あて送付します。

3月議会の詳細は
こちらで確認いただけます⇒



総合体育館空調設置工事 契約を可決

4億5220万円
落札率86.9%



熱中症対策や長期避難所としての機能強化を図るため、総合体育館への空調設置工事が実施されます。工期は令和8年12月28日までです。

事後審査型条件付一般競争入札の結果、株式会社熊丸組（大木町）が落札しました。

契約議案は全会一致で可決しました。

人事

監査委員

堤 賢哲さん（再）
任期は8年4月から4年間。

固定資産評価審査 委員会委員

鶴崎 敏子さん（再）
任期は8年4月から3年間。

人権擁護委員候補者

宮川比奈子さん（新）
任期は8年7月から3年間。

般

問

「総合的な食の拠点」が必要では

答

貴重な意見として受け止めさせていただく



益田 ますだ とみひろ 富啓 議員

問

65歳以上の高齢者世帯などへ低額で弁当(昼食)を届け

る「配食サービス事業」。これまでは、社会福祉協議会が窓口となり、町内の福祉施設や飲食店が調理して、町内の高齢者が配達を担う仕組みで運営されてきた。それが令和8年度からは大手配食サービス業者に切り替わると聞いている。なぜか。

福祉課長

昨年11月頃、これまで調理を委託していた3事業者のうち2事業者から、事業撤退の報告を受けた。事業を滞りなく継続させるため、普通食と治療食等を一括して提供できる体制を重視してプロポーザル選定を行い、委託業者を決定した。

問

時間的制約があるが、それまで事業を支えてくれた関係者や利用者の意見を踏まえた上で、今後の在り方について協議する場を設けるべきではなかったのか。町内の飲食店や事業者もプロポーザルに参加できる資格を設けていた

とはいっても、実際に参入しやすい仕組みづくりや、事業者育成の視点が欠けていたと感ずる。

また、日常的に高齢者の状況を把握して



いる社会福祉協議会が関わることで高齢者の安否確認機能が支えられていたと認識しているが。

福祉課長

新しい事業者になっても、サービスを利用されている方々の困り事や安否確認等で情報が必要な場合は、引き続き社会福祉協議会やケアマネージャー等と連携していく。

問

近隣自治体では複数事業者への委託が一般的であり、サービスの質の向上や事業の柔軟な運営が図られるとともに、

事業者に限定しているのは本町のみである。複数事業者とすることで競争意識が生まれ、サービスの質の向上や事業の柔軟な運営が図られるとともに、利用者の選択肢も広がる。さらに、食中毒など不測の事態に対するリスク分散にも資するのではないか。

福祉課長

事業者選定審査においては、近隣市町村の拠点からの代替配送が可能か、あるいは非常食の備蓄体制があるか、

また、災害や事故、不測の事態

にも迅速に対応できるかなど、リスク管理体制をきちんと評価している。

問

他町では、昼食か夕食、どちらかを選べる形になっている。

土日の対応についても実施しているところがある。今後、夕食提供や土日対応など、サービス拡充の考えはないか。

福祉課長

土日の食事や夕食など、要件の枠外のニーズについては、民間サービスの領域と考えている。

問

高齢者のみならず、在宅で介護を行っている世帯、ひとり親世帯についても、日々の食事の準備は大きな負担になっている。油物中心の弁当や安価な総菜に頼っていると、結果として栄養バランスが後回しになり健康を害する要因にもなりかねない。本町が全世代型健康増進のまちを目指すのであれば、町民の健康を意識した食の供給体制について、より総合的な視点で考えていく必要があるのではないか。

これから学校給食センターの建て替え議論が本格化して

くる。しかし今後は少子高齢化がさらに進んで、学校給食の対象となる子どもの数は減少していく一方で、食の提供を必要とする高齢者等の数は、ますます増加してくるものと考えられる。こうした将来の人口構造の変化を踏まえると、学校給食だけに特化した施設ではなく、配食機能や災害時の炊き出し機能なども含めた地域全体を支える「総合的な食の拠点」として検討してはどうか。町長の見解は。

町長

事前通告のない質問事項で、詳細に答弁することは難しいが、提案として受け止める。なお、学校給食センターの建て替えについては、内部で協議している。

意見

多くの人が福祉事業に関わることで、お互いの支え合いの気持ちが高まることに繋がるのではないかと、さらに、学校給食センターの検討にあたっては、単なる施設更新ではなく、地域全体の食を支える仕組みを考える契機にしたい。

一 質

問1 ; 「子育て応援宣言」を
発しては
問2 ; 排水路、樋門周辺の
整備を

答

- 1 ; 宣言は一定の意義があると認識、他自治体の事例を参考に研究
- 2 ; 被害状況や機能の重要度を踏まえ計画的に整備を進める



ふかまち 深町 としお 敏生 議員



総論

令和5年、国は「子ども基本法」を制定し、こども施策の基本理念を定めたことから、本町では、令和7年度に「大木町子ども計画」を策定、これを踏まえ、昨年11月文教厚生常任委員会は、「子育て応援宣言」を発している岡山県奈義町に視察に行き、ノウハウを学んだ。本町では、奈義町の子育て相当程度の施策を展開していることや、2030年に3小学校合わせて新入児童が1000人を割り込む予想を憂慮し、大木町独自の「子育て応援宣言」を発する考えはないか等3点を問う。

問

町独自の「子育て応援宣言」を発する考えは。

こども未来課長

宣言は、子育てを社会全体で支える機運を高める上で一定の意義があるものと認識し、現在策定している「すこやかプラン」の施策を着実に進めるとともに、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりに取組んでまいりたい。その上で、他自治体の事例も参

考に研究し、「子育て応援宣言の町」を目指す。

問

子育て用品を常時、子育て交流センター入口空きスペースや環境プラザの一部を活用して、リユースできないか。



こども未来課長

子育て交流センターでは、年2回お譲り会を実施、交流センター入口のスペース活用については、西別館、役場周辺の今後の施設利用の在り方とあわせ整理し、今後検討する考えである。また、インターネットの活用や、情報発信について検討したいと考えている。なお、環境プラザでは、施設の運用状況も踏まえ、可能な範囲で子供用品専用のリユースの実現に向け検討する。

問

仕事と子育ての両立を支援する「福岡県子育て応援

宣言企業」の本町企業の登録状況、周知の状況は。

こども未来課長

2月現在19社の企業が登録されている。本町ホームページの活用や商工会と連携し周知を図っていきたい。

排水路路肩の崩落対策及び樋門周辺整備について

問

排水路路肩の崩落被害の程度ごとに整理されているか。

建設水道課長

路肩の崩落が発生していることは確認しているが、被害の程度別の整理は現時点では十分な整理には至っていない。

問

町長の施政方針の重点施策で農業基盤及び防災・

減災の観点から排水路の改修整備を早急に実施すべきでは。

町長

現状をしつかり把握し、被害状況や、機能の重要度を踏まえ、優先順位を整理し、計画的に維持管理



問

危険箇所との把握とその箇所の修復・強化を進めていく考えは。

建設水道課長

危険箇所は土嚢や注意ポールで応急措置を施している。また、改修工事は、県の補助や町の単独予算で行っている。

問

樋門上下流の安全対策について

建設水道課長

国、県の補助事業を活用して水路整備を進めている。また、木佐木・大荒地区の樋門周辺の整備は維持管理を依頼している花宗太田土木組合と対応協議している。



まずだ りゅういち
益田 隆一 議員

大莞小学校の将来を危惧し、
存続していくための
提案をしたい

一
質

答

地域の特色を生かした定住促進の
具体的な施策についても、地域の
状況を踏まえながら、検討していく

問

大木町の小学
校児童数の現状
と将来推計につ

いて、校区別人口動向や未
就学児数、転入出状況を踏
まえた分析と、単学級維持
困難時の判断基準および対
応方針を問う。

課長

こども 未来
も進行し、児童数
は平成27年908

名から令和17年559名へ
減少見込みである。特に大
莞校区は児童数が少なく、
単学級維持が課題となる。
複式学級は国基準で判断さ
れるが、学力や社会性への
影響が懸念されるため、早
期に学校規模の適正化や教
育環境の在り方を地域と協
議していく。

問

人口減少は出
生率だけでなく
住宅供給の差が

大きく影響していると考え
る。過去10年間で大溝校区
は104区画、木佐木校区
は97区画の分譲が行われて
いる一方で、※大莞校区は
ゼロ、まとまった住宅供給
が一切なかった。さらに賃
貸戸数も大溝545戸、木

佐木562戸に対し大莞は
110戸にとどまり、受け
皿は他校区の約6分の1で
ある。



つまり人
が入る器が
なく、流入
が起これな
い構造が続
いている。
この人が流

入できる器が無いという現
実が児童数減少の要因の一
つと考える。制度的制約や
町の住宅供給戦略について
見解を問う。

副
町長

大莞校区の人口
減少や子育て世帯
の流出については

町としても重要な課題と認
識している。土地利用制度
は町内全域で共通であり、
農振地域内でも転用可能な
農地が存在し宅地利用は可
能であるため、制度的に特
定校区のみ住宅供給が制約
されている状況ではないと
考えている。一方で、西鉄
駅がないなど交通利便性や
生活環境の違いが影響して
いる可能性がある。大莞小
周辺は居住機能誘導地区に

位置付けており、今後は地
域特性を踏まえた定住促進
と居住環境整備を検討して
いく必要がある。

問

大莞校区は宅
地に転用が可能
な農地があつて

も立地条件が厳しく住宅供
給が進みにくく、これまで
有効な施策も十分でなかつ
た結果、人口減少は予見で
きた課題である。そこで
人口動態を個人的に分析
した結果、児童数維持に
は年間3世帯の子育て世
帯の純増が縮小を止める
最低限の防衛ラインと分
析した。ここで重要な
は、この住宅供給というの
は偶然に任せるものではなく
て、意図的に設計するもので
あるという視点である。小学
校周辺への居住誘導や町有地
活用、農振見直し、空き家
活用を組み合わせた戦略が
必要である。町として数値
目標と行動計画を示す必要
があると思うが。

町長

農振の除外は平
成29年に見直しを
行っており、今後
は再検討の時期に来ている

と認識している。大莞小学
校は地域の核であり、その
維持には居住人口の確保が
重要である。一方で住宅供
給だけでなく、自然環境や



学校と地
域の未来
を守って
いく。

※4戸以上、1000㎡
以上の開発件数

意見

大莞小学校の芝生運動場
は町外からも評価される貴
重な資源であり、地域の歴
史や特色とあわせて強みと
して生かし、学校と地域が
一体となった取組を進める
べきと考える。

一般質問

除草対策を強化、
住環境の向上を求む



なかしま かずまさ
中島 和正 議員

答

新たな環境形成のため、
調査に着手

問

本町の除草等に
対する考え方は。

福祉
課長

空き家や農地等
の維持管理におけ
る除草、剪定ニー
ズへの対応及びお仕事コ
ミット移行後の業務範囲に
関しては、3層の役割分担
により整理を図っている。

第1に、専門的、広範囲
な作業への対応では、空き
家や空き地、農地等の大規
模作業または専門技術等要
する剪定は、民間活用を。

第2に、日常的な困り事
への対応では、令和8年度よ
り社会福祉協議会が開始予定
の有償ボランティアサービ
スにて、事前登録のボランテ
ィアを社会福祉協議会がマッ
チングして、地域住民による
助け合いの仕組みの再構築。

第3に、担い手層の拡大
と業務範囲の再検討ではお
仕事コミットとして、全世
代型就労による活躍を支援。
本町が目指すべき持続可
能な地域共生社会の実現の
ため、社協の主体性を尊重
し、住民の皆様の困りごと
に答えられる体制が維持で

問

きるよう協力していく。

シルバー人材セ
ンターの存在時に
は、年間120件
を上限として対応してきた。
これだけの住民要望に対し、
お仕事コミット等で代替組
織としての実効性の高い対
応は可能か。

副
町長

草刈り等の問題
を解決のため、環
境形成のプラット
フォームを構築し、連携と
協働のまちづくりを進めて
いくことが重要。

一つは、地域活動の一環と
して実施しているお仕事コ
ミットや施工予定の有償ボラ
ンティアサービスの業務領域
の明確化や、多様な世代の参
加、草取り業者に関する情報
の信頼性を高め、商工会と連
携したトラブルの防止や料金
統一基準など透明性の向上。
二つ目は、樹木管理に携
わってきたプロによるボラ
ンティアや居住者に対する
アドバイスを通じ、生活を
支える仕組みの構築。
三つ目は、除草作業の省
力化のため、除草機器など
の貸出しサービスを提供す

問

る仕組みの構築。

四つ目は、高齢世帯の庭じ
まいを支援する仕組みの検討。
最後に、老朽化した空き家
の取組制度の充実など、環境
形成のプラットフォーム構築
のため、調査検討を進めたい。

地方自治体が
地域経済の基盤
である小規模事業
者の持続的な発展を支援す
ることは重要である。小規
模事業者振興の振興策強化
のため条例の制定を求める。

町長

小規模事業者
は地域の雇用や
暮らしなど地域
経済を支える重要な存在。

地域コミュニティの維
持にも大きな役割を担って
おり、その振興は、持続可
能な地域づくりの観点から
も重要な課題である。
小規模企業振興基本法の制
定により、全国の自治体でも条
例制定の動きが広がっている。
条例の制定により、小規
模事業者振興に関する基本
的な理念や方向性を定め、
地域における役割を共有し、
地域全体で小規模事業者を
支える仕組みの構築につな

問

がり、支援施策を継続的か
つ計画的に進める基本的な
枠組みを明確にできる。
今後は、関係団体の意見も伺
い、本町の実情に即した小規模
事業者支援の在り方を進める。

小規模事業者
振興条例の必要
性と緊急性は高
まっている。その制定時期を
明確に示すべきでは。

町長

これまでも商工
会からの要望等を
踏まえ、必要な支
援は事業予算に反映するな
ど、小規模事業者の支援に
取り組んできた。
条例の制定の時期は、本町
の産業構造や事業者の実情
を踏まえた実効性のある内容
にすることが重要で、関係団
体と整理を進めていきたい。
条例制定の方向性は、検
討状況を踏まえ、速やかに整
理したい。

意見

今回取り上げた両課題に
対して危機感が共有され、解
決に向けた動きが加速する
ように後押ししていきます。

研修 レポート

「令和の百姓一揆」に学ぶ

古賀靖子議員

3月29日、東京都港区の青山公園で開催された「令和の百姓一揆」に、徳永卓也議員とともに参加しました。本集会は、全国の農業者と消費者が連携し、日本の食と農を守ることを目的とした取り組みで、今回が2回目の開催となります。当日は約1200人が参加し、集会后にはトラクターや軽トラックを先頭にパレードも行われました。なお、翌30日には農林水産省幹部と、食料安全保障の強化を目的とした国の予算配分について意見交換を行ってきました。

は低水準にあるとされ、農業者が安心して生産を続けられるよう、直接支払い制度（所得補償）の充実が重要であるとの提言がありました。

地域から取り組む 食料自給

食料安全保障の 重要性

深刻化する 農業の現状

現在、日本の農業は後継者不足に加え、肥料や燃料価格の高騰、気候変動の影響などにより、厳しい状況が続いています。集会では、直近5年間で約26万戸の農家が離農し、全体の約23%に相当するとの報告がありました。また、水田農家の平均年齢は71歳と高齢化が進み、このままでは将来的に担い手不足が一層深刻化することが懸念されています。

スピーチでは、「食料の確保は安全保障の根幹である」との指摘がありました。東京大学大学院の鈴木宣弘特任教授は、日本の食料自給率は公称38%とされているものの、肥料や種子、エネルギーの多くを輸入に依存している現状を踏まえると、実質的には数%の危機的な状況にあると説明されました。また、諸外国と比較して日本の農業への財政支援

今回の参加を通じ、地域における食料自給率向上の重要性を改めて認識しました。一方で、農業の現状や食に関する課題については、十分に知られていない面もあります。今後は、情報収集と発信に努めるとともに、生産者と消費者が連携し、地産地消を基盤としたローカル自給圏の構築に向けた取り組みが求められます。町議会としても、持続可能な農業・農村の確立に向けて引き続き調査・研究を進めてまいります。

農林水産省幹部との意見交換では、総合的な施策推進に向けて予算を強化しており、積極的に活用してほしいとの話でした。今後、活用できる補助事業等についての検討を進めます。（徳永卓也議員）

令和の 百姓一揆

本年は全国17か所で同様の集会が開催されており、筑後市の集会には本町議会から4名の議員が参加しました。

「アクアス問題」には「厳しい指摘」



4月18日(土)、JA福岡大城本店で議会報告会を開催しました。今回は、①常任委員会の活動と新年度予算、②議会の在り方検討委員会での検討事項、③全世代型健康増進拠点構築事業(アクアス建て替え問題)の動き、の3つのテーマについて報告。当日は39名が参加し、多彩なご意見をいただきました。中でも③のアクアス問題については、多くの関心が集まり、活発な意見が出されました。頂いたご意見をご紹介します。

建て替え根拠の再調査を

「過去十数年間、アクアスはコロナ禍を除き、赤字ではなかった。アクアスの老朽化は、人間が年を重ねると同じ自然なことであり、これを単なる『老朽化』と見るか、あるいは『質素な経営努力』と評価するかは、町民が判断すべき問題である。雨漏りが原因で利用者が減少しているという事実もなく、議会がしっかりと再調査すべきだ。」

施設の廃止ありきで進んでいないか

「施設のハード面だけでなく、ソフト面(経営や町民のニーズ)も考慮し、期限を切らずに再検討す

べきだ。」「アクアスは大木町の象徴。施設が町民の健康増進につながるためには、多くの人が利用しやすい、愛着を持てる存在であることが重要だ。」「世界情勢や将来世代への影響を考えるとアクアス問題は慎重に判断すべきであり、議会から執行部へ一度立ち止まり冷静に判断するよう強く働きかけてほしい。」

議会は行政の代弁者ではない

「議会は行政の代弁者ではなく、是々非々の立場で前向きな議論を推進すべきである。」「議会は対話で得られた意見を議会内で整理し、行政へしっかりと伝えてほしい。」

一度立ち止まって慎重に

このほか、総合体育館空調設置工事の遅延を懸念する質問や道の駅指定管理者に対する不信任・運営実態への批判意見などが出されました。頂いたご意見は、今後の議会活動にしっかりとつなげていきます。

議会報告会の詳細はこちらから↓



議会モニター始動

3月26日、議会モニター会議(意見交換会)を開催しました。今回は5名のモニターの皆さんにご参加いただき、議会に対する率直なご意見をいただきました。いただいたご意見は、今後の議会運営にしっかり活かしていきます。

議論の背景や経緯が知りたい

「一般質問は町の今後の考えを大まかに聞く場であるのに対し、全員協議会は議論の背景や問題点がより深く理解できるため、勉強になりました。議場だけでなく、全員協議会の様子も映像配信することが、議論の背景や経緯を伝える上でより重要ではないでしょうか。」

議会をもっと身近に感じるために

「議会の内容以前に、議会はどこにあるか、建物の中はどうなっているかといった基本的な情報を紹介する動画コンテンツがあってもいいかも、学生の公務員志望者など

住民が理解しやすい工夫を

「行政職員の説明が、資料の読み上げ中心で淡々としており面白みに欠けます。民間企業のプレゼンのように熱意をもって訴え、その必要性を伝える姿勢がほしい。また、専門用語が多く早口なため、資料が見えないと理解が困難です。国会のフリップのような視覚資料があれば、理解の助けになるのではないのでしょうか。」

一般質問通告書の事前公表を

「ライブ中終了後、録画公開までのタイムラグ(1週間以上)が遅すぎる。テロップ(スーパ)の挿入を待たず、映像と音声だけでもすぐに録画を公開すべき。」「現在、議会のウェブサイトでは一般質問の『議題(タイトル)』のみが公開されていますが、住民にとっては唐突で、なぜその質問がされるのかという背景が分からない。一般質問の通告書(質問の趣旨や背景が書かれた文書)を、議会開催前に住民にも事前公開してもらいたい。」

敷居が高い傍聴席の改善を

を対象に、複数人で議会を見に行く『傍聴ツアー』の企画や、『傍聴に行ってみよう』というテーマの動画作成も面白いと思います。」

「傍聴受付時の住所・氏名記入が、特に若者にとって心理的障壁になっている可能性があります。人数や性別のみの記入など、より簡易な方法にすべきではないですか。」「記帳した住所氏名を他の傍聴者に見られることへの懸念もあります。記帳用紙を一人一枚にするなどの対策が必要かもしれません。」

議会モニターの皆さん



【今回欠席者】



石川 千恵さん

【今回欠席者】



松藤 和代さん



追跡
りポ
ート

どうなった
あの質問は

一般質問で、町長等が「検討する」と回答した内容について、質問者は期限を指定して検討状況の報告を求められます。

R7年3月議会で益田富啓議員が提案していた「給水スポット」がおおき循環センターに登場。マイボトルへの無料給水が可能となりました。(図書情報センターにもあります。)



ハラスメントの再発防止を

(古賀靖子議員)

問

6月に発生した職員のハラスメントに対し、再発防止のための対策や条例制定を求めました。(R7年9月議会)

答
対応中

本町職員におけるハラスメントの実態を把握し、職場環境の改善と職員の精神的・身体的健康の維持を図りつつ今後の防止策や啓発活動の基礎資料とすることを目的に「ハラスメントに関する実態等アンケート調査」を2月に実施しました。また、本調査を踏まえ職場環境の改善とハラスメント根絶に向けた職員研修を2月25日に実施しました。なお、研修においては、本町ハラスメント防止に関する指針の周知や相談窓口の利用促進等を行い、今後も更なる啓発活動の徹底や職員の安心感向上と必要な職場環境の改善へ対応していくこととしています。

傍聴者の声

議会を傍聴された皆さんから貴重なご意見をいただきました。

傍聴する際の記載は、もっとシンプルにした方がハードルが低くなるのではないのでしょうか。3月議会は大学生の春休みで、中高の卒業生も参加しやすいと思いましたので。

今回、「こども未来会議」にこどもを委員に加える条例改正が行われました。こどもを委員にするということは、こどもの意見を施策に生かすということなので、会議そのものの進め方を大きく変える必要があると思います。議員の指摘のように、運営の仕方を十分に考えていかないと、ただ中学生が会議にいただけということになりかねません。

今回の一般質問、少子高齢化や農業に関連すること、大木町が今後取り組むべきことが聞けて大変良かったです。以前、益田富啓議員が議会で質問したことその後を知らせる必要があると言われた通り、その時だけでなく継続した経過を知りたいです。また、議員の質問は関連性が多く、これからの時代の執行体制は課を超えた仕組みが大切と思います。

編集
後記

滋賀県の全国市町村国際文化研修所(JIAM)で、市町村議会議員研修を受講しました。議員3年で計4回参加し、知識とスキルを着実に深めました。

研修では、全国の議員と意見交換や発表を行い、立場を超えた率直な議論ができる貴重な機会となりました。また、「議会だよりの改善」では、住民にわかりやすく伝える工夫を実践的に学びました。さらに、財政運営と議員の役割の講座で、予算審議の仕組みや考え方への理解を深めることができました。一般質問の進め方など実務に直結する内容も多く、毎回実りある研修となりました。

今後は、得た知識や視点を活かして、より身近で開かれた議会づくりに取り組みます。(山田貴大議員)

次回定例会

6月 5日(金)
~12日(金)

一般質問

6月 5日(金)

お問い合わせ先

議会事務局

☎0944-32-1249

議会報発行
特別委員会

委員長 益田富啓
副委員長 古賀靖子

委員 田中一成・深町敏生
山田貴大・徳永卓也